

特殊車両と過積載車両の指導取締りを実施しました。

道路構造に保全と交通の安全確保を図るため、大仙警察署と合同で特殊車両と過積載車両の指導取締りを実施しましたが、違反車両はありませんでした。

重量・寸法超過車両は、橋梁や舗装の寿命を縮めるなど道路に悪影響を及ぼす他、重大な事故を誘因させます。特殊車両を運行させる事業者は、道路を利用する方々に安全に通行していただくため、今後とも適切な運行をお願いいたします。

- 1、取締日時：平成29年7月21日（金） 14時00分～16時00分
- 2、取締場所：神岡除雪ステーション（大仙市北檜岡地内 道の駅かみおか隣）
- 3、取締結果：対象車両 2台 違反車両 0台

【取締状況写真】



<発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局、秋田民報>

問い合わせ先

◆国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

副所長（道路）	松井 幸男（内線205）	（代表）0183-73-3174
道路管理課長	松田 道雄（内線431）	（直通）0183-73-5350
大曲国道維持出張所長	鈴木 透（内線6321）	（直通）0187-63-2157